

一般公表用

福祉サービス第三者評価 評価結果

横浜市しるばら保育園

横浜市南区中村町 4-270

運営主体：横浜市

実施概要	1～2 ページ
総合評価（評価結果についての講評）	3～4 ページ
評価領域ごとの特記事項	5～6 ページ
分類別評価結果	7～17 ページ
利用者家族アンケート分析・集計結果	18～25 ページ
利用者本人調査分析	26～27 ページ
事業者コメント	28 ページ

2008年3月24日公表

実施機関：特定非営利活動法人 市民セクターよこはま

実施概要

事業所名	横浜市しろばら保育園	
報告書作成日	2008年3月3日	評価に要した期間 14ヶ月間
評価機関	特定非営利活動法人 市民セクターよこはま	

評価方法

<p>1、自己評価</p> <p>実施期間:07年1月～07年12月1日</p>	<p>「なぜ第三者評価を受けるのか」を納得した上で、全職員が「評価調査員の手引き」を購入した。</p> <p>職員会議で趣旨を説明し、各自が自己評価票を記入した。</p> <p>各自が記入した自己評価票をもとに、グループに分かれて討議し、意見交換をしながら各項目を確認しあった。</p> <p>全体の会議で、各グループの代表が発表した上で協議し、全員の意見として合意の上にまとめた。</p>
<p>2、利用者家族アンケート調査</p> <p>実施期間:07年12月5日 ～07年12月12日</p>	<p>全園児の保護者(64家族)に対して、保育園側から送迎時にアンケート用紙を配布し、回答を依頼した。なお、外国籍の保護者の個別の状況に合わせて、日本語以外に2つの言語でもアンケート用紙を作成した。</p> <p>各保護者より、専用の封筒を使って、園に設置した専用のポストに無記名で提出してもらい、それを評価機関が回収した。なお、締め切りを過ぎてても未提出の保護者には、園から再度声かけをもらった。</p>
<p>3、訪問実地調査</p> <p>実施日:第1日 08年1月15日 第2日 08年1月21日</p>	<p>[第1日]</p> <p>午前:各クラスで保育観察。</p> <p>昼食:幼児クラスで園児と一緒に食べながら、保育観察。</p> <p>午後:書類調査および園長・主任に面接調査。</p> <p>[第2日]</p> <p>午前:各クラスで保育観察。</p> <p>昼食:幼児クラスで園児と一緒に食べながら、保育観察。</p> <p>午後:各クラス担任保育士6名、アルバイト保育士1名、福祉員1名、調理員1名に個別に面接調査。その後、園長・主任に面接調査。最後に意見交換を行い、終了。夕方の職員ミーティングの様子も観察した。</p>

<p>4、利用者本人調査</p> <p>実施日:第1日 08年1月15日 第2日 08年1月21日</p>	<p>観察調査は、調査員が各クラスに分かれて実施。戸外での活動にも同行した。</p> <p>聞き取り調査は、5歳児以上の園児を中心に、観察調査や昼食で子どもと同席した際に、会話の中で適宜実施した。</p>
---	--

総合評価（評価結果についての講評）

【施設の概要】

横浜市しるばら保育園は、横浜市営地下鉄「阪東橋」駅から徒歩約 10 分、福祉施設・公共施設が集中する一帯の中にあります。園に隣接して、地区センター・地域活動ホーム・小学校・特別支援学校が立ち並び、高速道路の高架を隔てて、横浜市立大学附属市民総合医療センターや浦舟複合福祉施設もあります。

当園は 1966 年（昭和 41 年）6 月、横浜市により開設されました。定員は 61 名（1～5 歳児）平日の開園時間は、7 時 30 分から 18 時 30 分です。園舎は鉄筋コンクリート 2 階建てで、2 階には広いベランダがあります。

保育理念は、「よこはまの保育」を準用し、「すべての子どもたちが、自分を『かけがえのない存在』と感じ、自信を持って生きていかれるように」などとしています。

高く評価できる点

1、子どもたちは、さまざまなことを経験しながら、自由に園生活を楽しんでいます

「遊びに熱中できる子 友だちと共感できる子 人の気持ちがわかる子 できることは自分でする子」という園目標のもと、子どもたちが自分の好きなことをして遊ぶ時間が十分に確保されています。

園庭では、砂場・鉄棒・アスレチック遊具等での遊びのほか、鬼ごっこ・追いかっこ・ボール投げ・サッカー等、好きなことをして遊んでいます。保育士は、子どもたちと一緒に仲間に入って遊んだり、離れている子どもに声かけをしたりしながら、危険のないように見守っています。いくつかのクラスが同時に園庭で遊んでいる場合など、保育士間の連携が良く、適当な位置に分散して、クラスに関係なく子どもたち全員に目を配っています。

幼児は、乳児が園庭にいるときは、安全のために、ボール遊びや鬼ごっこをしない約束を守ったり、園庭での遊びが最後になったクラスは、「たからものさがし」として、園庭の隅や砂に埋まった、しまい忘れた遊具をさがし出して片付けを行ったり、できることは自分たちでやることを学んでいます。

室内では、季節や年齢に応じたおもちゃ・積み木・絵本が用意され、保育士の手づくりのおもちゃもあります。子どもたちはそれらを自由に取り出して遊んだり、自分たちで工夫してさまざまなものを作ったりしています。仲間の子もたちが園庭へ出て行っても、室内遊びに熱中している子どももいます。

食に関しては、園の畑やプランターで野菜を栽培し、採れたものを調理してもらったり、自分たちでピーマンベキューをしたり、レストランごっこのとき、サツマイモを芋バターにしたり、とうもろこしをポップコーンにしたりしています。また、給食の具材の準備、例えば、その日に使う玉ねぎの皮むきや、そら豆のさや出し等を子どもたちが手伝うこともあり、食材や調理の過程に関心を持つようにしています。

2、子育て支援に力を入れています

地域子育て支援として、毎週 1 回、園庭開放・予備室（園での呼称は「たんぼぼ室」）開放・育児相談を実施しているほか、交流保育・育児講座なども行っています。

園庭開放の利用者は年間を通して多く、夏は 20～30 組の親子が訪れる日もあり、園庭開放の時間帯には、園児はリズム遊びなどの室内プログラムに取り組み、訪れる親子が園庭を広く使えるように配慮しています。また定期的に、保育士の資格をもつボランティアが来園し、子どもたちと遊んでいます。

また予備室には、絵本やおもちゃが多く備えられていて、予備室開放の日には、主に乳児の親子が訪れ

ています。

育児相談は、原則として予約制としていますが、相談日以外でも、園庭開放・予備室開放などのときにも気軽に相談に応じています。

交流保育は年7回、育児講座は年3回行っています。育児講座は、これまで近隣の市立保育園2園と共同で開催してきましたが、距離的にやや離れていることもあり、2008年度からは園単独で実施していく予定です。

これらのさまざまな子育て支援活動の際に、参加者から意見や感想を聞いたり、アンケートをとって要望を吸い上げたりしているほか、隣接する地区センター・地域活動ホーム・小学校などと年に1回開催する合同フェスティバルの中で、地域の子育て支援ニーズを把握するなど、地域に応じた子育て支援となるようにしています。

工夫が望まれる点

1、保護者の要望の把握

保護者会が組織されていて、保護者会役員会に園長または主任が出席し、さまざまな議論を行っています。この中の話し合いで、「お楽しみ会」の趣旨を、園児の音楽や遊戯を発表する会でなく、親子が一緒に楽しむ会としたり、「運動会」に保護者が参加する種目を設けたり、これまで保護者会が費用を負担するだけであった「人形劇」の演目選定に保護者会も関わるようにしたりすることなどを決めています。

このように、園と保護者会との結びつきは強化されてきていますが、家族アンケートによると、「送り迎えの際に、担任の先生と直接話せる機会が少ない」「親子遠足など親が参加できる機会がもっとあると良い」など、さまざまな声があります。

クラス懇談会や個別面談の際は、保護者とは、日々の保育の中での子どもの様子を伝えたり、課題を話し合ったりすることが中心になり、保育園全体に対する保護者の要望や意見などを把握するのは難しい面があります。さまざまな要望を把握するにはどうしたら良いかを、保護者会の協力を得ながら検討することが望まれます。

2、マニュアル内容の充実

「苦情・要望解決」「子どもの健康管理」「感染症等への対応」「衛生管理」「安全管理」「個人情報保護」「ボランティア受け入れ」「実習生受け入れ」などの、第三者評価の判断基準で求めるマニュアルは制定されていますが、内容的に不十分であったり、実際の行動に結びつけての記述が分かりにくかったりするものが見受けられます。また、制定や見直しの日付がないもの、旧版と新版が入り混じってファイルされているものもあります。

マニュアルがなぜ必要なのかを、全職員が関わって議論し、誰が読んでも分かり、実際の行動にも結びつくマニュアルとし、活用することが望まれます。

評価領域ごとの特記事項

かながわ福祉サービス第三者評価推進機構が定めた「評価領域」に則って、記載しています。

1、人権の尊重

- ◇ 保育理念は、「よこはまの保育」を準用し、「すべての子どもたちが、自分を『かけがえのない存在』と感じ、自信を持って生きていかれるように」などと定め、利用者本人を尊重しています。
- ◇ 職員が、南区主催の人権研修を受講し、会議等で報告し合い、意識を高めています。
- ◇ 虐待が明白になった場合、南区の福祉保健センターや中央児童相談所と迅速に連携できる体制ができています。
- ◇ 個人情報保護に関するガイドラインを定め、職員に周知しています。

2、意向の尊重と自立生活への支援に向けたサービス提供

- ◇ 園の屋内・外とも、常に清潔に保たれていて、どの保育室も園庭やベランダに面し、陽光を十分に取り入れています。
- ◇ 子どもたちが好きなことをして遊ぶ時間を、十分に確保しています。各保育室とも、ままごとコーナーや絵本コーナー等を設け、おもちゃは季節や時に応じて内容や種類を見直しています。園庭で遊ぶときは、異年齢の子どもとの交流が多くなるように工夫しています。
- ◇ おやつを、時々、バイキング形式にしたり、レストランごっこにしたりして、子どもたちの食べる意欲を高める工夫をしています。
- ◇ 園の畑やプランターで、野菜を栽培しています。採れたものは、調理してもらったり、子どもたち自身で、とうもろこしをポップコーンにしたりしています。また、給食の具材、例えば、その日に使う玉ねぎの皮むきやそら豆のさや出しを、子どもたちが手伝う等、食材や調理の過程に関心を持つように配慮しています。

3、サービスマネジメントシステムの確立

- ◇ 子どもの自主性や主体性を育て、発揮できるような指導計画となっています。月間指導計画は、子どもの発達や状況に応じて、作成・評価・見直しを行っています。
- ◇ 1・2歳児には、個別指導計画を作成しています。幼児についても、特別な課題がある子どもは、クラス全体の指導計画中の個別配慮欄に、個別指導計画として記入しています。
- ◇ 障がいの特性を考慮した個別指導計画を立て、カリキュラム会議・乳児会議・幼児会議で話し合っています。また、障がい児保育について、職員がさまざまな研修に参加し、研修報告を行い、全職員が情報を共有できるようにしています。
- ◇ 要望・苦情等の受付・対応は、「市立保育所苦情解決システム」にのっとり実行していますが、権利擁護機関など他機関の苦情解決窓口があることを、保護者に伝えていません。
- ◇ 健康管理・感染症等への対応・衛生管理・安全管理などのマニュアルを制定しています。ただ、内容的に不十分であったり、実際の行動に結び付けるには分かりにくかったりするものも見受けられるので、より実用的で、誰が読んでも分かるマニュアルとし、活用していくことが望まれます。
- ◇ 保護者会が組織され、役員会に園長または主任が出席し、さまざまな議論をしています。この中で、運動会・お楽しみ会・人形劇の趣旨や内容の変更などを決めています。家族アンケートによると、「送り迎えの際に、担任の先生と直接話せる機会が少ない」「親子遠足など親が参加できる機会がもっとあると良い」など、さまざまな声があり、保護者の要望を完全には把握しきれていない面があります。さまざまな要望を把握するにはどうしたら良いかを、保護者会の協力を得ながら検討することが望まれます。

4、地域との交流・連携

- ◇ 地域子育て支援として、毎週1回、園庭開放・予備室（園での呼称は「たんぼぼ室」）開放・育児相談を行っているほか、交流保育・育児講座等を実施しています。
- ◇ 隣接する地区センター・地域活動ホーム・小学校等と、年1回、合同フェスティバルを開催しています。
- ◇ 子どもたちは、地区センターの図書室を利用したり、コンサートを聴きに行ったり、近隣の小学校の児童と日常的に交流したりしています。
- ◇ 園庭開放のとき、定期的に、保育士の資格をもつボランティアが来園しています。また、中・高校生の体験学習を受け入れています。

5、運営上の透明性の確保と継続性

- ◇ 守るべき法・規範・倫理等は、横浜市職員服務規程などにより明文化されており、職員に周知しています。
- ◇ ISO14001 の認証を取得しており、横浜市の方針に沿って環境配慮に取り組んでいます。各保育室にもゴミ分別用のボックスを設け、子どもたちにも意識させています。
- ◇ 「よこはまの保育」を全員が所持し、カリキュラム会議が始まる前に、“理念”や“保育者の姿勢”等を読み合わせし、基本に立ち返るように努めています。
- ◇ 園長のリーダーシップだけでなく、主任も園長および職員からの信頼が厚く、個々の職員の経験年数等に応じ、的確な助言や指導を行っています。

6、職員の資質向上の促進

- ◇ 横浜市の「保育士人材育成ビジョン」をもとに、人材育成計画を策定しています。
- ◇ 年に3回、園長は個々の職員と面談を行い、年度目標の設定、達成度の状況、業務改善の要望等を話し合っています。
- ◇ 内部研修は、職員・非常勤職員とも必要な職員が受講しています。
- ◇ 横浜市こども青少年局や南区が行う研修等に、必要に応じて職員・非常勤職員とも参加し、受講者は研修報告書を提出し、全職員に回覧するほか、会議等で発表し、情報を共有化できるようにしています。
- ◇ 保育業務、行事業務等のリーダーを決め、できるだけ現場に権限を委譲しています。

当評価機関では、「障害」を「障がい」と表記します。

分類別評価結果

横浜市評価基準を使用しています。評価基準の詳細については、横浜市健康福祉局「福祉サービス第三者評価」のホームページ <http://www.city.yokohama.jp/me/kenkou/hyouka/index.html> を参照して下さい。





「ひょう太」の数の意味は以下の通りです。

3つ：高い水準にある 2つ：一定の水準にある 1つ：改善すべき点がある

評価分類の結果は、各分類を構成する1～6つの項目の評価結果で決まります。「ひょう太」が1つしかつかない項目が1つでもあると、その項目の属する評価分類の結果は「ひょう太」1つとなります。

評価領域 利用者（子ども）本人の尊重

評価分類	評価の理由(コメント)
<p>- 1 保育方針の共通理解と保育計画等の作成</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保育理念は、「よこはまの保育」を準用し、「すべての子どもたちが、自分を『かけがえのない存在』と感じ、自信を持って生きていかれるように」などとしています。 ・ 園目標は、「遊びに熱中できる子 友だちと共感できる子 人の気持ちがわかる子 できることは自分でする子」と定めています。 ・ 保育計画は、保護者の就労状況や、外国籍の保護者が約10%強であること、地区センターなどの公共施設に隣接している園の周囲の環境などを考慮して作成しています。 ・ 保育士は、必要なことは、子どもたちが納得できるように説明しています。また、子どもの話を十分に聞いたり、日々の子どもの言葉やしぐさを観察することなどから、子どもの気持ちをくみ取ったりするように心がけています。
<p>- 2 子どもの発達や状況に応じた適切な援助の実施</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 記録用紙を入園説明会の前に保護者に配布し、生育歴や家庭の状況などを記入してもらっています。そして、入園説明会のときの面接や観察で得られた新入園児の情報は、ミーティングや会議で報告し、全職員が共通の認識を持つようにし、日々の保育に活かしています。 ・ 保護者の要望や必要度に応じて、短縮保育（ならし保育）を行っています。 ・ 1歳の新入園児に対しては、園生活に慣れる夏頃までは、個別に主に担当する保育士を決めています。 ・ 子どもが心理的に拠り所とする物（毛布、おしゃぶり、まくらなど）の持ち込みは、特に制限はしていません。入園説明会のとき、寝るときに必要な物があるかどうかなど、できるだけ保護者に聞くようにしています。 ・ 子どもの発達や状況に応じて、月間指導計画の作成・評価・見直しを行っています。

- 3 快適な施設環境の確保



- ・園の屋内・外とも、常に清潔に保たれています。
- ・どの保育室も園庭やベランダに面していて、陽光を十分に取り入れています。夏季など日差しが強いときは、砂場の上に遮光ネットを張り、紫外線を防止しています。
- ・市大附属市民総合医療センターが近くにあり、救急車のサイレンの音が絶え間ないので、園舎の窓は二重サッシにしています。
- ・温水シャワーは、屋内に3ヶ所、屋外に1ヶ所あり、きちんと清掃されています。また、設備管理の担当者を決めていて、安全点検などの記録を残しています。
- ・各保育室には、ままごとコーナー、絵本コーナー、おもちゃコーナーなどを設け、小集団保育もできるようにしています。
- ・各保育室とも、背の低い棚を置いたり、カーペットやゴザを敷いたりして、食事と午睡の場所を分けています。
- ・4歳児の部屋と5歳児の部屋は、可動式の仕切りで区切られていますが、音が漏れやすい構造になっています。隣室の話し声や音などが、やや騒音と感じられる場面が見られ、お互いのクラスのプログラム内容を打ち合わせるなどの配慮が望まれます。

- 4 一人ひとりの子どもに個別に対応する努力



- ・1・2歳児には、個別指導計画を作成しています。
- ・幼児についても、特別な課題がある子どもは、クラス全体の指導計画中の個別配慮欄に、個別指導計画として記入しています。
- ・個別の月間指導計画は、子どもの発達状況に合わせ、柔軟に変更・見直しを行っています。
- ・子どもや家庭の個別の状況は、児童票に記録しています。
- ・入園後の子どもの成長発達の記録は、ケース記録に記載しています。

- 5 保育上、特に配慮を要する子どもへの取り組み




- ・特に配慮が必要な子どもについて、年2・3回の中部療育センターの巡回訪問指導時に、担任の保育士がアドバイスを受けています。得たアドバイスや情報は、職員会議などの中で報告し、職員間で共有化できるようにしています。
- ・障がいの特性を考慮した個別指導計画を立て、カリキュラム会議・乳児会議・幼児会議などで話し合っています。
- ・障がい児保育について、職員がさまざまな研修に参加し、研修報告を行い、全職員が情報を共有できるようにしています。
- ・アレルギー疾患についての知識や情報は、全職員に周知しています。また、誰が対応しても間違いが起こらないように、毎日のミーティングで情報交換をしています。
- ・毎月1回、アレルギーに対応する献立の検討会を、保護者・担任・調理員・園長の4名が集まって行っています。例えば、卵を使えない場合はどうするか、牛乳の替わりは麦茶にするか豆乳にするかなどを話し合っています。
- ・文化（言語・表現・食事）や生活習慣、考え方の違いを認め、尊重しています。例えば、宗教上の理由で、服装などが異なることを認めたり、食べられない食材が献立中にある時は除去食を提供したり、家から代わりの食べ物を持ってきてもらったりしています。

- 6 苦情解決体制



- ・ 苦情受付担当者・苦情解決責任者は、園長と定めています。
- ・ 玄関の入口に意見箱を設置するほか、懇談会や日々の送り迎えのときに、保護者の要望や苦情を聞いています。
- ・ 「市立保育所苦情解決システム」にのっとり、対応する仕組みとなっています。
- ・ 第三者委員を2名任命していて、園のしおりに名前・連絡先を記載しています。また、運動会、お楽しみ会、卒園式などに第三者委員を招待し、保護者に名前や顔、人柄などを分かってもらうようにしています。
- ・ 保護者から苦情があった場合には、ミーティングの場で速やかに周知し、解決に当たっています。
- ・ 権利擁護機関など他機関の苦情解決窓口があることを、保護者に伝えていません。園のしおりに記載するなどの工夫が望まれます。

評価領域 サービスの実施内容

評価分類	評価の理由（コメント）
<p data-bbox="161 344 472 383">- 1 保育内容[遊び]</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各クラスのおもちゃの内容や種類を、季節や時に応じて見直しています。 ・ 1・2 歳児は合同クラスで、こじんまりしたコーナーをいくつも作り、少人数で落ち着いて遊べるように配慮しています。幼児クラスにもいくつかのコーナーがあり、ままごとコーナーにはキッチンセットと小物や白衣、エプロンなど種々のごっこ遊び用品も多く用意しています。また、自由に組み立てられる可動式のついたてがあり、子どもたち自身で活用し、落ち着いて遊べる環境を作っています。 ・ 自由に遊ぶ時間を毎日十分に確保しています。例えば、室内でじっくり遊び込んでいる子どもは、みんなが園庭に出て行っても、中断することなく自分の遊びを続けていました。 ・ 一斉活動は年齢に応じて取り入れています。例えば、1・2 歳児クラスは小さな集会やみんなと一緒に遊びをしますが、保育士は、無理に参加させようとはしません。個別に保育士と遊ぶ1 歳児もいます。3 歳児以上は積極的に一斉活動を取り入れています。年齢に応じた制作や、鬼ごっこなどの身体を動かす遊びをしていますが、その過程で、みんなと一緒に楽しんだり、必要なルールを学んだりしています。 ・ 各クラスで、ナス、トマト、キュウリ、ピーマン、ヘチマ、綿、ゴーヤ、枝豆、大根などを栽培しています。収穫すると、ピーマンは4・5 歳児でピーマンバーベキューをしたり、大根は間引きしてゆでももらったり、サツマイモはレストランごっこで芋バターにしたり、綿は指人形に使ったりと、保育活動に発展させています。 ・ 5 歳児クラスは近くの商店街に遠足のおやつを買いに行ったり、給食に出た魚を見に行ったりすることもあります。 ・ 近くの公園は狭く、自然に触れる機会が少ないので、40～50 分歩いて大きな公園まで行く機会も作っています。 ・ 年間を通して幼児クラスは週1 回リズム遊びを取り入れ、無理のない程度に2 歳児も参加しています。 ・ けんかに対しては、1、2 歳児には主に保育士が間に入り、思いを言葉にすることと、相手の痛みを知ることを教えます。3 歳児以上はできるだけ保育士が間に入らず、子ども同士で解決するよう見守る場面が多くなっています。子どもが仲裁に入る場面も見られました。 ・ 園庭にアスレチック遊具が設置され、全園児が活発、自由に遊んでいます。1 歳児も全員が、縄ばしごや登り板に挑戦しています。夕方は、乳児も幼児も身体をいっぱい動かせるように、園庭は幼児専用にし、乳児は乳児用ベランダで、巧技台やトンネル、ポール、三輪車などが使えるようにしています。

- 1 保育内容[生活]






- ・ おやつを、時々バイキング形式にしたり、レストランごっこにしたりして、食べる意欲を高めています。「秋を食べよう」は5歳児のレストランで、例えば、今年のメニューは子どもたちが収穫したとうもろこしから卓上コンロで作るポップコーン、さつまいもをホットプレートで焼く芋バター、園庭の柿などでした。1~4歳児はレストランに招待され、5歳児が給仕します。カレーパーティでは、5歳児は自分たちでカレーを作り、園児がみんな一緒に会食を楽しみます。
- ・ 給食の具材、例えばその日に使う玉ねぎの皮むきやそら豆のさや出しを子どもたちが手伝って、食材や調理の過程に関心を持つように配慮しています。
- ・ 食材の安全性に関しては、バナナ以外は国産のものにしています。しらすなどは、異物が混じっていないように全部平らにしてチェックします。
- ・ 調理員は毎日、子どもたちが給食を食べている様子を見るために、各クラスをまわります。
- ・ 残食を記録していて、盛り付けや切り方、味付けなどに反映させています。
- ・ 給食のサンプルを、毎日玄関のところに展示しています。
- ・ 保育園で人気があるおやつレシピを独自に作って、希望する保護者に渡しています。
- ・ 乳児は、安心して眠れるように小グループに分けて寝かせています。幼児も、必要な場合は、ついたてなどを使用しています。
- ・ トイレトレーニングは、家庭と連携して個別に行っています。尿をためられるようになる時期に個人差があることを、保護者に伝えています。
- ・ 幼児も一斉にトイレに行くことはなく、各自必要なときに保育士に断って行っています。

- 2 健康管理・衛生管理・安全管理 [健康管理]



- ・ 健康管理マニュアル、健康台帳、歯科健診台帳があり、一人ひとりの健康状態を把握しています。
- ・ 歯ブラシは一人ひとりが使いやすいように置いてあります。食後は、幼児は子どもが自発的にみがき、乳児は保育士が仕上げをしています。また、歯科健診の際に、子どもたちは、赤染め体験をしています。
- ・ 区の育児支援センター園の看護師が年に2~3回巡回訪問に来て、子どもたちに手洗いの方法を指導したり、「うんちのできるまで」を教えてくださいたりしています。
- ・ 健康診断や歯科健診の結果は、お知らせがくるものは、個別の封筒で保護者に渡します。異常がなくてお知らせが来ないものは口頭で知らせています。
- ・ 嘱託医とは、小児科医も歯科医も園と連携が取れていて、外国籍の保護者が多い状況も理解してくれています。
- ・ 保育中に感染症が発症、あるいは感染症の疑いが出た場合は、すぐに保護者に連絡し、子どもについては、事務室に簡易ベッドなどを持ち込み、保護者が迎えに来るまで園長が対応します。乳児の場合



	<p>は担任がつきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・感染症が発生したときは、全クラスに掲示しています。また、クラスノート・連絡ノートや口頭でも伝え、対処方法などを保護者全員に知らせています ・はしかなどが発症の場合は、これからかかる可能性のある子どもの保護者には個別に伝えていきます。
<p>- 2 健康管理・衛生管理・安全管理 [衛生管理]</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・衛生管理に関するマニュアルがあり、年に1度見直し、職員に配布して共有化を図っています。 ・掃除は担当者を決め、トイレ、保育室にはチェック表をつけ、マニュアルにしたがって掃除をしています。
<p>- 2 健康管理・衛生管理・安全管理 [安全管理]</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・地震などを想定し、全室に転倒防止策を行い、棚や物入れは固定してあります。 ・子どものケガについては、軽傷でも保護者に報告しています。首から上のケガについては、保護者に連絡して、必ず病院に連れて行きます。保護者へは、担任が保護者の迎え時まで残って、状況説明を行います。 ・門扉は二重になっていて、奥の入口扉は電子錠になっています。 ・職員は腕時計式の通報装置を携帯していて、使用すると、警備会社から警察に連絡が行く仕組みになっています。 ・消防署の協力の下、避難訓練を行い、神奈川県「暮らし安全指導員」の協力で、不審者対応訓練もしています。散歩時を想定した不審者対応訓練もしています。
<p>- 3 人権の尊重</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・職員は、区主催の人権研修を受講し、会議などで報告し合って、意識を高めています。 ・子どもの発達にあった言葉かけとして、「分かりやすく短めに」を基本に置き、意識して取り組み、お互いが注意しあうことにしています。 ・子どもがプライバシーを守れる場所としては、事務室や予備室を使用することができます。 ・個人情報の取り扱いについては、職員には区から配布されたガイドラインがあり、それを使用して確認し合っています。 ・虐待が明白になった場合、区の福祉保健センターのサービス課やケースワーカー、中央児童相談所と迅速に連携する体制ができています。保育士は、子どもに対しては、健康観察や着替えのときに注意し、虐待の早期発見を心がけています。 ・遊びでの役割、順番、グループ分け、また、クラスでの個人マーク、色の決め方などで、性差による区別はしていません。

- 4 保護者との交流・連携






- ・ 入園説明会、保護者会総会などで、園目標や保育姿勢を説明し、各クラスには、園目標や今月のねらいを書いたものを掲示しています。
- ・ 保護者との情報交換については、クラスごとに保護者向け掲示板、お便り入れを設置しています。乳児クラスは連絡ノートを使い、幼児クラスは必要に応じてメモをつかってやりとりをしています。
- ・ 個人面談は、各クラスとも年に1回、日程を決めて行っていますが、必要があれば、年間を通して随時応じています。
- ・ 保護者懇談会はクラスごとに年2回行い、その際、保護者からの要望も聞いています。出席できなかった保護者には、当日の資料を配布しています。
- ・ 保護者の相談を受ける場合、相談内容が人に聞かれないように、予備室を使用して「面談中」の札をかけ、外からも見えないようにカーテンを引くなど、配慮しています。
- ・ 各クラスにクラスノートがあり、その日の様子が書かれています。読んだ保護者はサインをします。また、制作で盛り上がったときなど、写真を撮って説明付きでクラスノートの横に置くこともあります。
- ・ 保育参観・参加については、リズム遊びの参観日、誕生会の参観日を、毎月1回ずつ設けています。リズム遊びの日は、保護者にも参加して体を動かしてもらいます。また、夏のプール時に参観を希望する保護者には、水着と一緒にプールに入ってもらっています。その他希望があれば、随時応じています。
- ・ 保護者会とは日常的に交流があります。園主催の運動会、お楽しみ会に保護者会も参加し、保護者会主催の人形劇鑑賞会には園が協力するなど、保護者会との連携を進めています。




評価領域 地域支援機能

評価分類	評価の理由（コメント）
<p>- 1 地域のニーズに応じた子育て支援サービスの提供</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 子育て支援サービスとして、毎週1回、育児相談、園庭開放、園の予備室開放を行っています。園庭開放の利用者は年間を通して多く、夏は1回ごとに20~30組でした。交流保育は年7回行って、地域に根付いてきています。 ・ さまざまな子育て支援活動を行っている中で、参加者に意見や感想を聞いています。また、アンケートもとり、要望を吸い上げています。 ・ 子育て支援ニーズについて、アンケート結果などを参考にして、職員会議で検討しています。
<p>- 2 保育園の専門性を活かした相談機能</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 育児相談は週1回、曜日を決め、予約制で行っていますが、園庭開放や施設見学のときにも気軽に相談に応じています。 ・ 関係機関、例えば区の福祉保健センター、地域療育センター、児童相談所などとは日常的な連携があります。




評価領域 開かれた運営

評価分類	評価の理由（コメント）
<p>- 1 保育園の地域開放・地域コミュニティへの働きかけ</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 運動会に地域住民を招待しています。 ・ 近隣の11施設合同のフェスティバルの実行委員として園長が参加し、園としてもフェスティバルに参加しています。 ・ 隣接の地域活動ホームや近隣の民間保育園に、運動会の玉入れセットなどを貸し出しています。 ・ 子どもたちは、地区センターの図書館を利用し、大きな紙芝居を見せてもらったり、センターでのコンサートを聴きに行ったりしています。 ・ 近隣の小学校とは日常的な交流があり、園児の作品を学校に飾ってもらったり、それを見に園児が学校を訪問したり、また、小学生が園に来て紙芝居をしてくれたりしています。
<p>- 2 サービス内容等に関する情報提供</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 区役所や地区センターに、子育て支援に関する園のチラシなどを置いています。近くの小学校には園だよりを送っています。また、「広報よこはま」南区版の手作りおもちゃコーナーに、園児の作品を写真に撮って載せてもらったこともあります。 ・ 園への問い合わせに対しては、園長が（不在時には主任が）対応できるようにしています。 ・ 園を見学できる日時は、保育に支障がない範囲で、見学者の希望に応じています。
<p>- 3 ボランティア・実習の受け入れ</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・ ボランティア受け入れのためのマニュアルがあり、受け入れ時は、園長が、職員や子どもたちに趣旨などを説明しています。 ・ 園庭開放のとき、定期的に、保育士の資格を持つボランティアが来園しています。 ・ ボランティアから感想や意見を聞いて、子育て支援にも反映しています。 ・ 中・高校生の体験学習なども受け入れています。 ・ 実習生受け入れマニュアルがあります。実習生の受け入れ窓口は園長で、あらかじめ職員や保護者に、趣旨などを説明しています。園だよりもにも実習生の紹介をしています。 ・ 実習プログラムは、実習生の目的、希望を考慮して、全クラスをまわって実習をしたり、希望クラスで責任を持って実習をしたり、工夫して組んでいます。 ・ 実習終了後には反省会を持ち、振り返り、助言、意見、感想などを話し合っています。

評価領域 人材育成・援助技術の向上

評価分類	評価の理由（コメント）
<p>- 1 職員の人材育成</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 横浜市の「保育士人材育成ビジョン」をもとに、人材育成計画を策定しています。 ・ 年に3回、園長は個々の職員と面談を行い、年度目標の設定、達成度の状況などを話し合っています。 ・ 横浜市や南区などが行う研修の年間予定をもとに、受講希望者をリストアップするなど、園長が研修計画を立てています。 ・ 内部研修は、職員・非常勤職員とも必要な職員が受講しています。 ・ 横浜市こども青少年局や南区が行う研修などに、必要に応じて職員・非常勤職員とも参加しています。 ・ 研修受講者は、研修報告書を提出し、全職員に回覧するほか、会議などで発表し、情報を共有化できるようにしています。 ・ 非常勤職員も研修に参加できるように配慮し、資質向上を図っています。 ・ 非常勤職員への指導は、主任が全体をとりまとめ、幼児クラスリーダー、乳児クラスリーダー、福祉員リーダーを定めて、各リーダーが指導に当たる体制としています。
<p>- 2 職員の技術の向上</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 個々の職員は、園長との面談時に、年度目標やその達成度を話し合い、自己評価を行っています。 ・ 研修で得た他施設の工夫事例の情報などをもとに、職員会議などで意見交換をしています。 ・ 中部療育センターの巡回訪問指導時に、障がいのある子どもや特に配慮を要する子どもの保育について、指導を受けることができます。
<p>- 3 職員のモチベーション維持</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 横浜市の「保育士人材育成ビジョン」を職員に配布し、その中の「経験年数による期待される役割」を期待水準としています。 ・ 保育業務、行事業務などのリーダーを決め、責任を持たせています。 ・ 週案・日案は各クラス担任に任せるなど、できるだけ現場に権限を委譲しています。 ・ 業務改善の要望は、いつでも園長・主任に提案できます。内容によっては会議の議題として取り上げ、園全体の改善につなげています。 ・ 園長は、年3回の職員との面談時に、職員の満足度・要望などを把握しています。

評価領域 経営管理

評価分類	評価の理由（コメント）
<p>- 1 経営における社会的責任</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 守るべき法・規範・倫理などは、横浜市職員服務規程などにより明文化されていて、職員に周知しています。 ・ 横浜市子ども青少年局や南区から、メールで保育に関する各種の情報が素早く届くので、職員に回覧したり、ミーティングで報告したりして、他施設で起こった事例などの共有化を図っています。 ・ ゴミの分別化に取り組んでいて、各保育室にも分別用のボックスを設け、子どもたちにも意識させています。また、職員の持参するペットボトルなどは持ち帰りを義務付けています。 ・ 生ゴミ処理機を設置し、処理物はプランターや畑の肥料として利用しています。 ・ 南区主催の「緑のカーテンづくり」に5歳児が参加し、園庭に、へちま・蛇きゅうり・朝顔などを植え、緑化を推進しています。 ・ 電灯はこまめに消したり、冷暖房温度を適切に保ったりし、省エネルギーに取り組んでいます。 ・ ISO14001の認証を取得していて、横浜市の方針に沿って環境配慮に取り組んでいます。
<p>- 2 施設長のリーダーシップ・主任の役割等</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保育の理念・園目標を園内に掲示しています。 ・ 「よこはまの保育」を全員が所持し、カリキュラム会議が始まる前に、“理念”や“保育者の姿勢”などを読み合わせし、基本に立ち返るように努めています。 ・ 保護者会役員会に、園長または主任が出席し、意見交換をしています。 ・ お楽しみ会の内容を変更するにあたり、職員だけではなく、保護者会と打ち合わせ、十分に説明しています。 ・ 主任は、クラス担任も兼ねているので、現場で職員の業務状況を把握しています。 ・ 主任は、個々の職員の経験年数などに応じ、的確な助言や指導を行っています。 ・ 主任は、園長および職員からの信頼も厚く、積極的に職員とのコミュニケーションを図っています。
<p>- 3 効率的な運営</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 園長は、横浜市の子ども青少年局や南区から、事業運営に影響のあるさまざまな情報を入手し、職員会議などで全員に周知しています。 ・ 現在の重要課題は、一時保育の見直しです。一時保育は、緊急の場合の幼児で、かつ1名のみを受け入れるという条件で始めましたが、ほとんど利用者がいません。どのようにしたら利用しやすくなるのかなどを話し合っています。

利用者（園児）家族アンケート 分析

- 1、実施期間 2007年12月5日～12月12日
- 2、実施方法 保育園から全園児の保護者に直接配付（手渡し）し、回答を依頼した。
（外国籍の保護者に対しては、評価機関でアンケート調査票の翻訳を行い、日本語以外に2言語でアンケート用紙を作成した）
各保護者より、専用の封筒を使って、園に設置した専用のポストに無記名で提出してもらい、それを評価機関が回収した。なお、締め切りを過ぎても未提出の保護者には、園から再度声かけをしてもらった。
（外国語で回答された意見・コメントは、評価機関で日本語に翻訳した）
- 3、回収率 93.8%（64枚配付、60枚回収）
- 4、所属クラス 0歳児クラス...0人、1歳児クラス...4人、2歳児クラス...9人、3歳児クラス...13人、4歳児クラス...15人、5歳児クラス...19人
ただし同一家族で複数名が園に在籍している場合は、下の子どものクラスについて回答。

設問ごとの特徴

【問1】保育園の基本理念や基本方針について

保育目標や保育方針を「知っている」「まあ知っている」と答えた保護者は約68%です。「よく知っている」「まあ知っている」と答えた保護者の全員が、「賛同できる」「まあ賛同できる」と答えています。

【問2】入園時の状況について

「見学の受け入れ」は、“見学はしなかった”“見学できるのを知らなかった”等で「その他」回答が多いですが、その他の項目は、すべて80%以上が満足しています。

数値は、「満足」「どちらかといえば満足」の回答をあわせたもの（以下同様）

【問3】年間の計画について

「年間の保育や行事についての説明」は80%強、「保護者の要望が活かされているか」は70%が満足しています。

“親子遠足など、親が参加できる行事がもっとあると良い”“運動会やお楽しみ会の内容を見直してほしい”“行事は日曜日にしてほしい”という意見があります。

【問4】日常の保育内容「遊び」「生活」について

「遊び」についての項目では、「クラスの活動や遊び」「外遊び」「おもちゃや教材」「園外活動」は、90%以上が満足しています。「友だちとの関わりや、保育士との関係」「健康づくりへの取り組み」は、80%以上が満足しています。“たくさんの遊びをしてくれる”“散歩の回数も多く楽しんでいる”という声があります。

「生活」についての項目では、「給食の献立内容」「給食を楽しんでいるか」「基本的な生活習慣の自立に向けての取り組み」「体調への気配り」は、90%以上が満足しています。「おむつはずしへの取り組み」は、“既にはずれている”等「その他」「無回答」が多くなっています。

“幼児クラスも主食提供をして欲しい”“4・5歳児には午睡は不要”という意見があります。

【問5】快適さや安全対策などについて

「施設設備」「子どもが落ち着いて過ごせる雰囲気」は、約90%が満足しています。

「外部からの不審者侵入に対する備え」について、“門の2ヶ所に施錠があり安全に配慮されている”とい

う声がありますが、“治安が悪い地域なので、より一層気をつけてほしい”という意見もあります。

【問6】園と保護者との連携・交流について

「園の様子や行事に関する情報提供」「行事の開催日や時間帯への配慮」は約90%が満足しています。“送り迎えの際に、担任の先生と直接話せる機会が少ない”“懇談会や個別面談の回数が少ない、時間も長くしては”という声があります。

【問7】職員の対応について

「子どもが大切にされているか」「子どもが保育園生活を楽しんでいるか」「話しやすい雰囲気、態度であるかどうか」「意見や要望への対応」の各項目とも、80%～90%弱が満足しています。「アレルギーや障がいのある子どもへの配慮」は、“わからない”等「その他」回答が多くなっています。

“いつも暖かい雰囲気で見守って頂いている”という声がある一方で、“時によって、対応が違うことがある”との声があります。

【問8】保育園を総合的に評価すると

約87%の保護者が、「満足」「どちらかといえば満足」と答えています。

【問9】園への要望など

“とても満足している”“先生がやさしく、子どもがのびのびとしている”等、感謝の声が多数あります。要望としては、“幼児クラスにも主食提供を”という意見があります。

まとめ

- ◇ 保護者は、子どもの園生活について、「遊び」「給食」「基本的な生活習慣の自立への取組み」を中心に満足しています。
- ◇ アンケートの回答を、無記名・専用封筒で、いったん園に提出してもらうようにしたためか、回収率は約94%とかなり高くなっています。

利用者（園児）家族アンケート集計結果

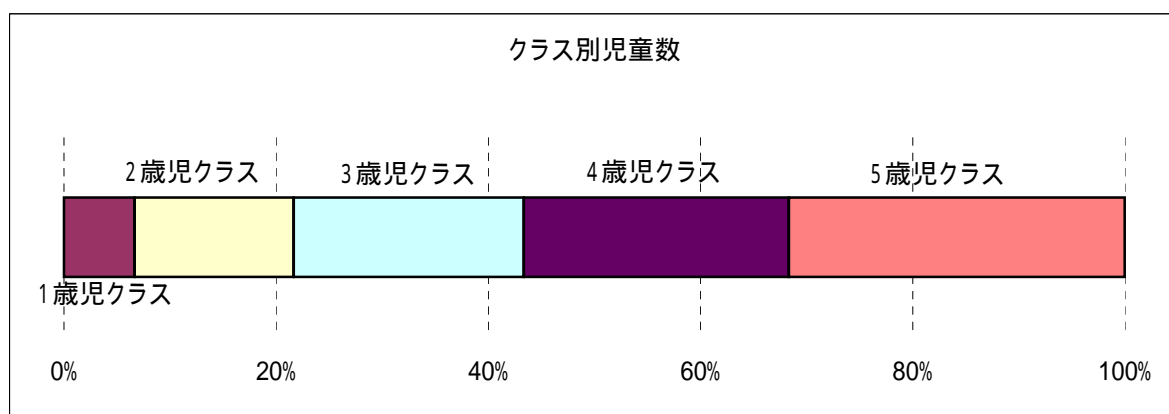
実施期間： 2007年 12月5日～12月12日

回収率： 93.8% （回収60枚 / 配布64枚）

【属性】

クラス別児童数							(人)
合計	0歳児クラス	1歳児クラス	2歳児クラス	3歳児クラス	4歳児クラス	5歳児クラス	無回答
60	0	4	9	13	15	19	0

同一家族で複数名が園に在籍の場合は、下の子どものクラスで記入



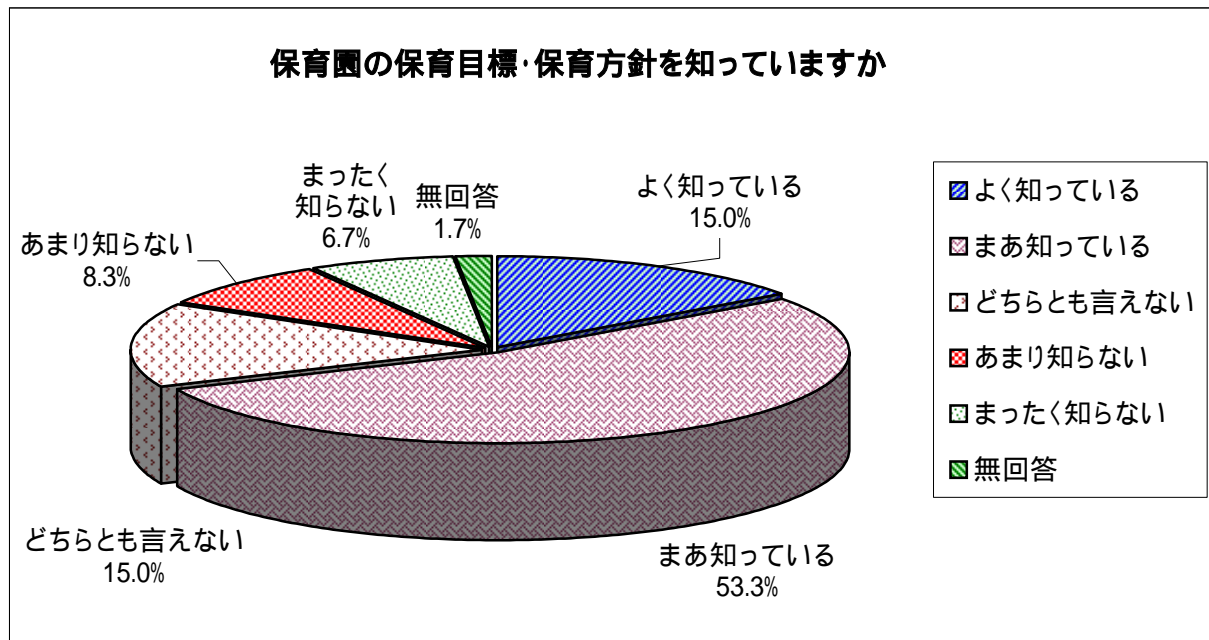
保育園の基本理念や基本方針について

問1: 保育園の保育目標や保育方針を知っていますか

(%)

問1:	よく知っている	まあ知っている	どちらとも言えない	あまり知らない	まったく知らない	無回答	計
あなたは、この園の保育目標・保育方針をご存じですか	15.0	53.3	15.0	8.3	6.7	1.7	100

(%は小数第1位まで表示し、合計の小数第1位を四捨五入すると100%になります。)

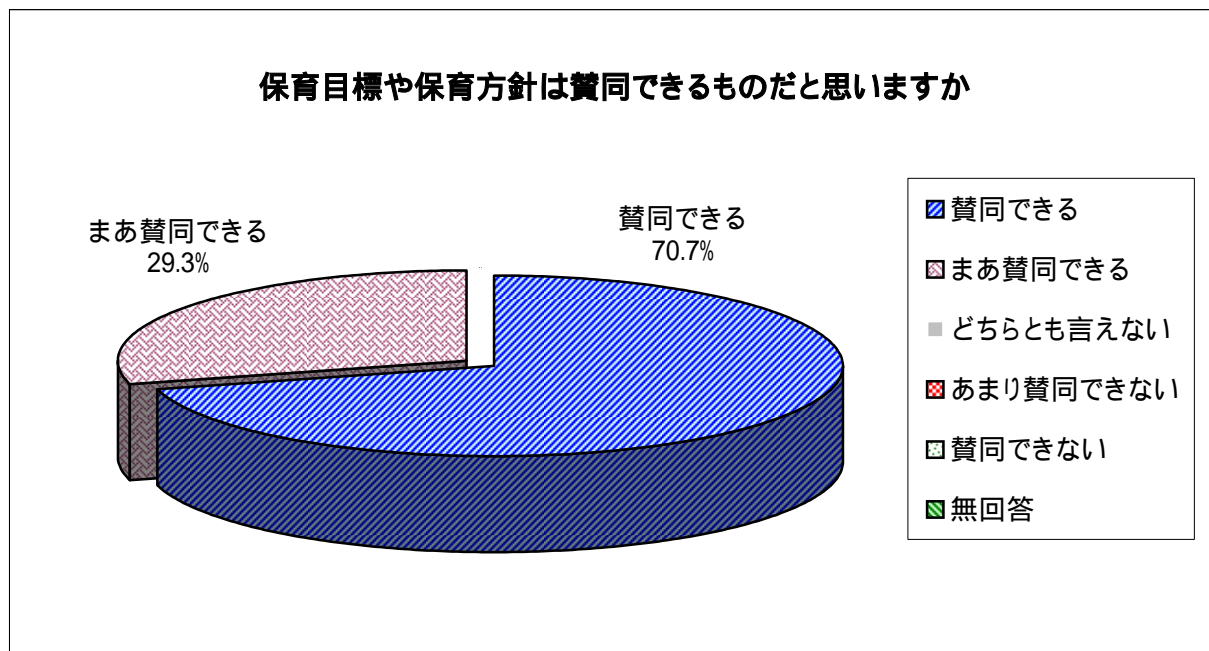


「よく知っている」「まあ知っている」と答えた方への付問

付問1: その保育目標や保育方針は賛同できるものだと思いますか

(%)

付問1:	賛同できる	まあ賛同できる	どちらとも言えない	あまり賛同できない	賛同できない	無回答	計
あなたは、その保育目標や保育方針は賛同できるものだと思いますか	70.7	29.3	0.0	0.0	0.0	0.0	100



保育園のサービス内容について

問2 入園時の状況について

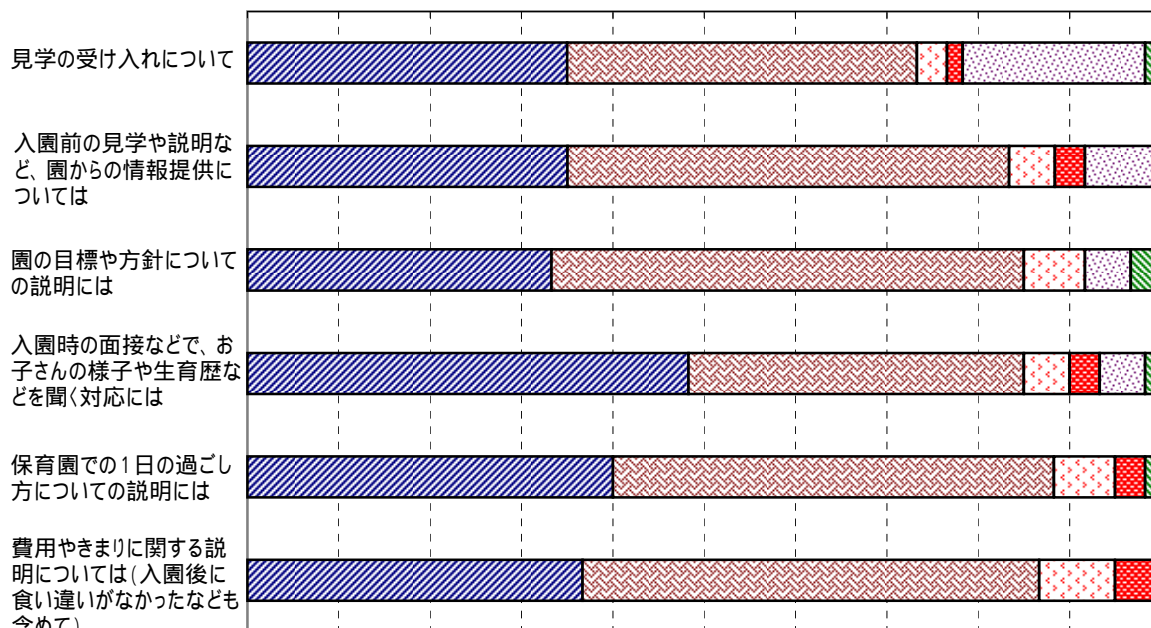
(%)

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
見学の受け入れについて	35.0	38.3	3.3	1.7	20.0	1.7	100
入園前の見学や説明など、園からの情報提供については	35.0	48.3	5.0	3.3	8.3	0.0	100
園の目標や方針についての説明には	33.3	51.7	6.7	0.0	5.0	3.3	100
入園時の面接などで、お子さんの様子や生育歴などを聞く対応には	48.3	36.7	5.0	3.3	5.0	1.7	100
保育園での1日の過ごし方についての説明には	40.0	48.3	6.7	3.3	0.0	1.7	100
費用やきまりに関する説明については(入園後に食い違いがなかったなども含めて)	36.7	50.0	8.3	5.0	0.0	0.0	100

入園時の状況について

■満足 ■どちらかといえば満足 □どちらかといえば不満 ■不満 □その他 ■無回答

0% 10% 20% 30% 40% 50% 60% 70% 80% 90% 100%



問3 年間の計画について

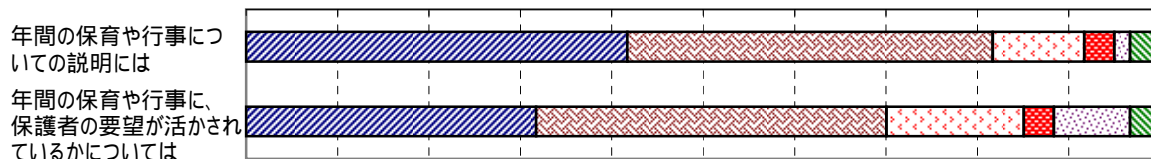
(%)

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
年間の保育や行事についての説明には	41.7	40.0	10.0	3.3	1.7	3.3	100
年間の保育や行事に、保護者の要望が活かされているかについては	31.7	38.3	15.0	3.3	8.3	3.3	100

年間の計画について

■満足 ■どちらかといえば満足 □どちらかといえば不満 ■不満 □その他 ■無回答

0% 10% 20% 30% 40% 50% 60% 70% 80% 90% 100%



問4 日常の保育内容について

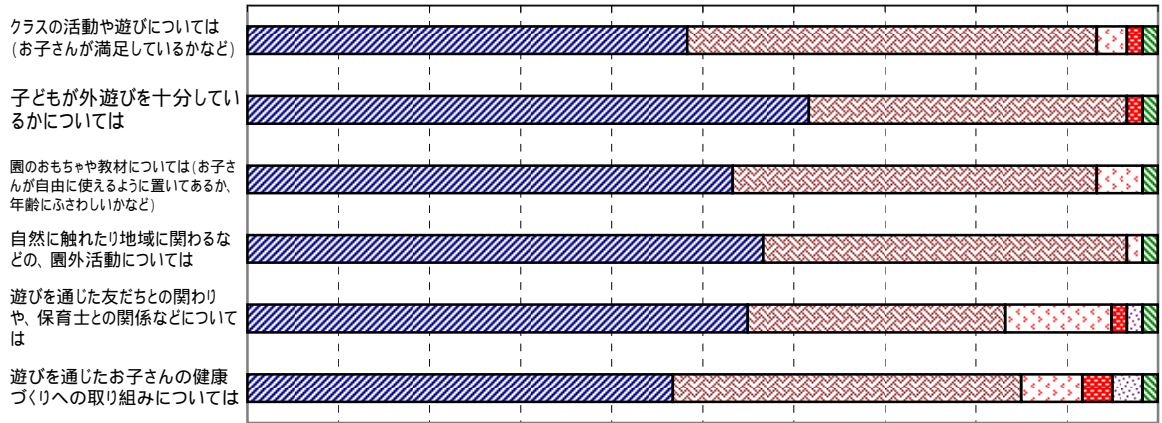
(%)

「遊び」について	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
クラスの活動や遊びについては(お子さんが満足しているかなど)	48.3	45.0	3.3	1.7	0.0	1.7	100
子どもが外遊びを十分しているかについては	61.7	35.0	0.0	1.7	0.0	1.7	100
園のおもちゃや教材については(お子さんが自由に使えるように置いてあるか、年齢にふさわしいかなど)	53.3	40.0	5.0	0.0	0.0	1.7	100
自然に触れたり地域に関わるなどの、園外活動については	56.7	40.0	1.7	0.0	0.0	1.7	100
遊びを通じた友だちとの関わりや、保育士との関係などについては	55.0	28.3	11.7	1.7	1.7	1.7	100
遊びを通じたお子さんの健康づくりへの取り組みについては	46.7	38.3	6.7	3.3	3.3	1.7	100

日常の保育内容「遊び」について

■満足 ■どちらかといえば満足 ■どちらかといえば不満 ■不満 ■その他 ■無回答

0% 10% 20% 30% 40% 50% 60% 70% 80% 90% 100%



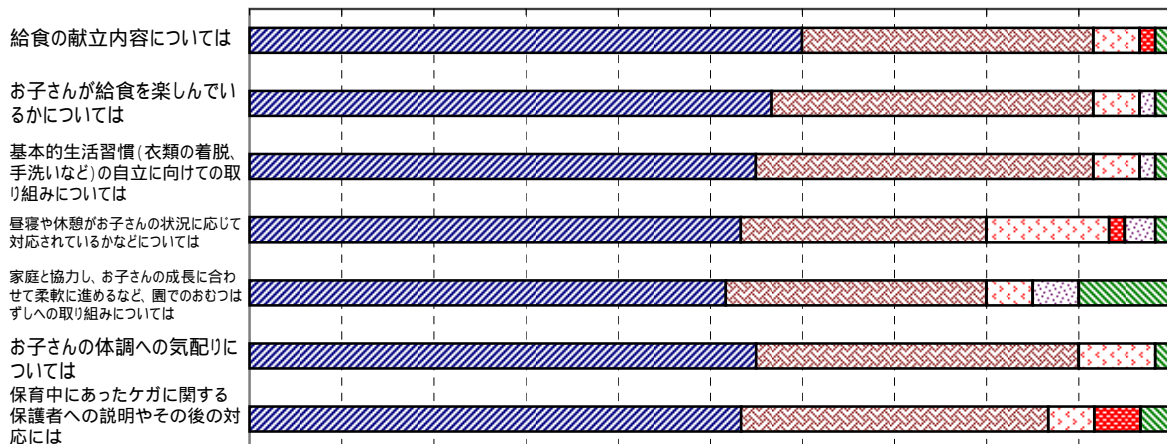
(%)

「生活」について	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
給食の献立内容については	60.0	31.7	5.0	1.7	0.0	1.7	100
お子さんが給食を楽しんでいるかについては	56.7	35.0	5.0	0.0	1.7	1.7	100
基本的な生活習慣(衣類の着脱、手洗いなど)の自立に向けての取り組みについては	55.0	36.7	5.0	0.0	1.7	1.7	100
昼寝や休憩がお子さんの状況に応じて対応されているかなどについては	53.3	26.7	13.3	1.7	3.3	1.7	100
家庭と協力し、お子さんの成長に合わせて柔軟に進めるなど、園でのおむつはずしへの取り組みについては	51.7	28.3	5.0	0.0	5.0	10.0	100
お子さんの体調への気配りについては	55.0	35.0	8.3	0.0	0.0	1.7	100
保育中にあったケガに関する保護者への説明やその後の対応には	53.3	33.3	5.0	5.0	0.0	3.3	100

日常の保育内容「生活」について

■満足 ■どちらかといえば満足 ■どちらかといえば不満 ■不満 ■その他 ■無回答

0% 10% 20% 30% 40% 50% 60% 70% 80% 90% 100%



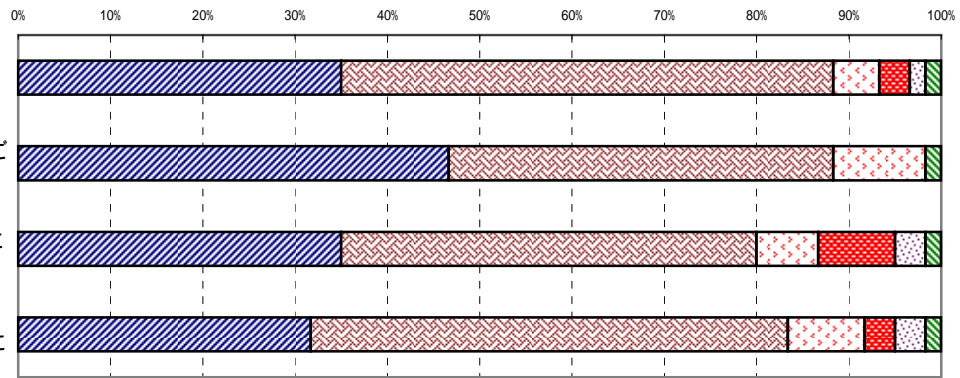
問5 快適さや安全対策などについて

(%)

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
施設設備については	35.0	53.3	5.0	3.3	1.7	1.7	100
お子さんが落ち着いて過ごせる雰囲気については	46.7	41.7	10.0	0.0	0.0	1.7	100
外部からの不審者侵入に対する備えについては	35.0	45.0	6.7	8.3	3.3	1.7	100
感染症の発生状況や注意事項などの情報提供については	31.7	51.7	8.3	3.3	3.3	1.7	100

快適さや安全対策などについて

■満足 ■どちらかといえば満足 ■どちらかといえば不満 ■不満 ■その他 ■無回答



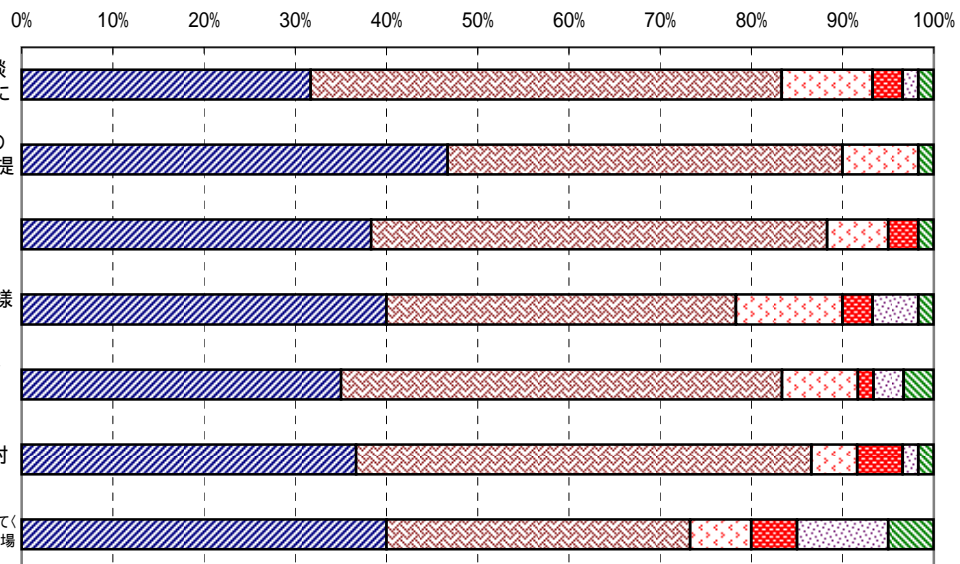
問6 園と保護者との連携・交流について

(%)

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
保護者懇談会や個別面談などによる話し合いの機会については	31.7	51.7	10.0	3.3	1.7	1.7	100
園だよりや掲示による、園の様子や行事に関する情報提供については	46.7	43.3	8.3	0.0	0.0	1.7	100
園の行事の開催日や時間帯への配慮については	38.3	50.0	6.7	3.3	0.0	1.7	100
送り迎えの際のお子さんの様子に関する説明については	40.0	38.3	11.7	3.3	5.0	1.7	100
お子さんに関する重要な情報の連絡体制については	35.0	48.3	8.3	1.7	3.3	3.3	100
保護者からの相談事への対応には	36.7	50.0	5.0	5.0	1.7	1.7	100
開所時間内であれば柔軟に対応してくれるなど、残業などで迎えが遅くなる場合の対応には	40.0	33.3	6.7	5.0	10.0	5.0	100

園と保護者との連携・交流について

■満足 ■どちらかといえば満足 ■どちらかといえば不満 ■不満 ■その他 ■無回答



問7 職員の対応について

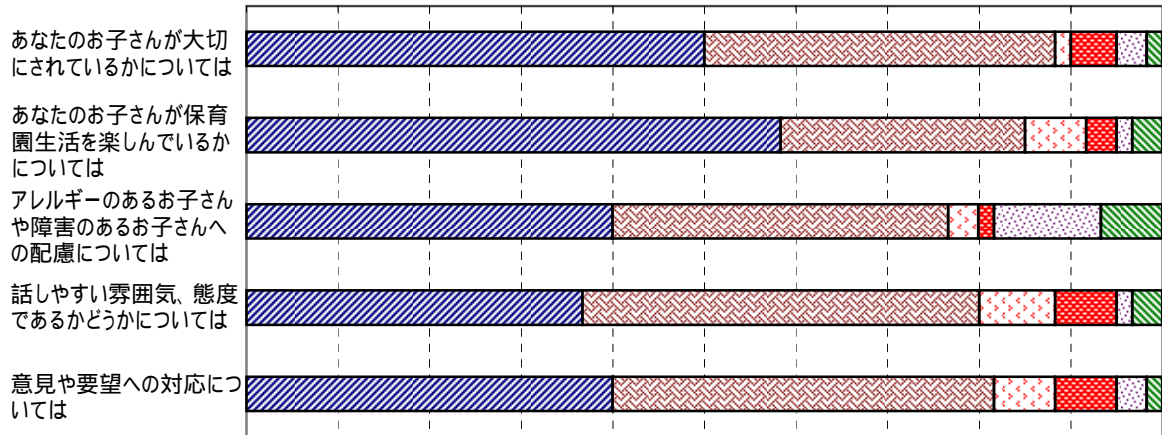
(%)

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
あなたのお子さんが大切にされているかについては	50.0	38.3	1.7	5.0	3.3	1.7	100
あなたのお子さんが保育園生活を楽しくしているかについては	58.3	26.7	6.7	3.3	1.7	3.3	100
アレルギーのあるお子さんや障害のあるお子さんへの配慮については	40.0	36.7	3.3	1.7	11.7	6.7	100
話しやすい雰囲気、態度であるかどうかについては	36.7	43.3	8.3	6.7	1.7	3.3	100
意見や要望への対応については	40.0	41.7	6.7	6.7	3.3	1.7	100

職員の対応について

■満足 ■どちらかといえば満足 ■どちらかといえば不満 ■不満 ■その他 ■無回答

0% 10% 20% 30% 40% 50% 60% 70% 80% 90% 100%

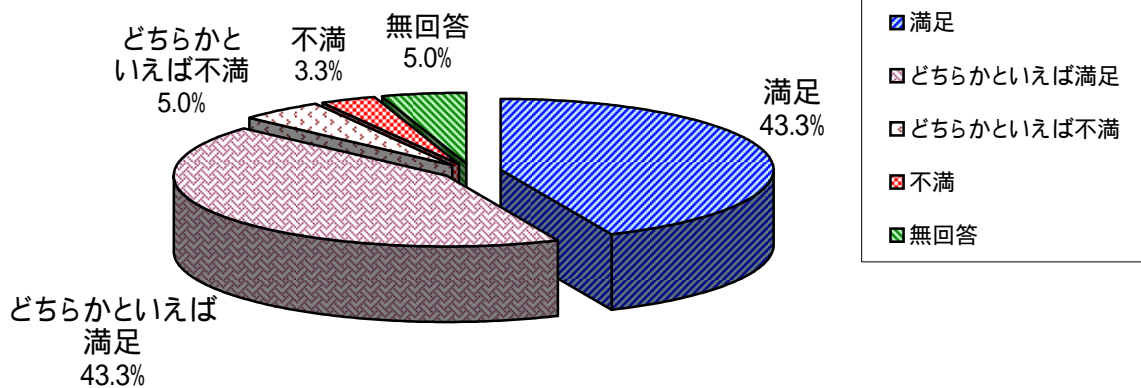


問8 保育園を総合的に評価すると

(%)

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	無回答	計
総合満足度は	43.3	43.3	5.0	3.3	5.0	100

総合満足度



利用者（園児）本人調査 分析

観察調査 1月15日（火）9:15～12:30 1月21日（木）9:25～12:30

観察中、5歳以上の園児を中心に、会話の中で適宜聞き取りを行いました。

1・2歳児クラス

1・2歳児合同のクラスです。3月生まれの1歳児も何人かいて月齢の開きが大きく、保育プログラムに幅をもたせて柔軟に対応しています。部屋は絵本コーナーや集会コーナーなど5つに仕切られ、落ち着いて遊べるように配慮されていますが、活動によっては仕切りを外して広く使います。その他に押し入れ下の狭くて天井の低いコーナーもあり、テーブルと椅子が置かれています。

朝、子どもたちは思い思いのコーナーで遊びます。押し入れの下は人気があり、何人か入りこんで絵本を見ている姿もあります。集団遊びには、1歳児はあまり参加しませんが、2歳児の活動を見て刺激を受ける良い効果もあります。カルタ取りをしている2歳児グループを、保育士のひざに座ってじっと見る1歳児の子どももいました。2歳児はよく話します。カルタ取りの読む人になりたい、と手を挙げる子どもも多く、子ども同士の簡単な会話のやりとりもはずみます。給食の汁に入っているものを、ある子どもが「きのこだよ」と言うと、別の子どもがすかさず「ちがうよ、なめこだよ」というようなやりとりもありました。外遊びは活発です。寒い中、鼻水が出てても平気です。保育士は、意欲を見せる子どもには何でも挑戦させます。1歳児全員が、アスレチック遊具の縄ばしごや登り板にも挑戦しています。何回も頑張って登る子どもが目立ちました。

排泄は子ども一人ひとりに対応しています。オムツを替えてもらう子どももいれば、自分でトイレに行く子どももいます。「先生、ウンチ出たよ!」と、大きい声で知らせる子どももいました。

3歳児クラス

この日は保育室前の廊下でボール遊びをしていました。保育士がビニール製のボールがいくつも入った大きなバスケットと、布製の折りたたみケージを持ってきて、廊下にケージをセットし、ボールを全部入れます。3人ぐらいずつ順番に中に入って遊びます。ボールに埋まって横になったり、ボール投げをしたり、閉じられた空間の中で「キャッキヤ」と声を上げながら楽しんでいきます。順番待ちの子どもたちは、保育士に絵本を読んでもらったり、粘土で遊んだりしていました。

園庭ではドッジボール、鉄棒、砂場でままごとなどをしていました。遊ぶ中で子ども同士のぶつかり合いもありますが、子ども同士で解決することが多く見られました。また、子どもが仲裁役に入り、2人を向かい合わせて謝らせようとしたところ、2人のおでこがぶつかって、3人で笑い出すような場面もありました。間違っただちにボールをぶつけてしまった子どもは、すぐに来て謝り、ティッシュを持ってきて泥をふいてあげたりしていました。

給食の場面では、スプーンを使う子ども、握り箸の子ども、箸を上手に使う子どもと、さまざまです。嫌いなものは減らしてもらいますが、おかわりもしてよく食べていました。

4歳児クラス

4歳児クラスと5歳児クラスは、大きなL字型の部屋を2つのパーテーションで仕切って使っています。2つのクラスの間は午睡のコーナーになります。朝は仕切りを開けて、4・5歳児が自由に行き来できるようにしてありますが、子どもたちは主に自分のクラスの子どもと遊んでいます。4歳児クラスの子どもたちは、ままごとコーナーやブロックコーナーなどで、何人かで一緒に遊びを展開していましたが、1人で絵を描いたり、お手玉をしたり、2人でふざけて取っ組み合いをしたりする子どもたちもいます。蛇腹になっている

仕切りやダンボールに布を貼った板があり、子どもたちの自由な発想で、それがままごとコーナーの中の、さらに小さな遊びコーナーになったり、「お家」になったりしていました。保育士は一緒に遊びながらも、ちょっと遊びに乗れないような子どもがいたら、静かに声をかけていました。保育士は一貫して穏やかな落ち着いた態度で子どもたちに向き合っていました。

たっぷり遊び込んだ後、一斉活動に入ります。コマ作りをして、その後園庭で遊ぶ予定でしたが、コマ作りに集中してずっと続けたい子どもたちは、そのまま部屋に残りました。園庭では鬼ごっこが得意な子どももいれば、砂遊びが得意な子どももいます。保育士は子ども一人ひとりの特性をつかみ、みんなの長所が生かされるように、配慮していました。

午睡の前に保育士に絵本を読んでもらいます。絵本が終わったとき、隣の5歳児の部屋からまだ保育士が絵本を読んでいる声が聞こえていたので、子どもたちは保育士に、「静かにしようね」と言われ、布団に向かいました。

5歳児クラス

朝、子どもたちはみんなさまざまな遊びをしていましたが、コマを作っている子どものところに何人が集まってくると、保育士が牛乳瓶のふたが入った袋とようじを持ってきました。ふたに穴を開けてもらって、みんなはようじで心棒を通します。「何か色をつけると面白い」との保育士の声かけで、色鉛筆などでさまざまな色を塗り始めました。6人くらいの子が熱中していました。

保育士が静かに「しましましょう」と声をかけると、みんな遊んでいたおもちゃなどを片付け始めます。トイレに行く子どももいます。4歳児室との境の仕切りを閉じ、子どもたちはテーブルに分かれて座ります。この日は、一人ひとりが前に出て、連休中どのように過ごしたかを話しました。質問のある子どもは手を挙げます。「飛行機で に行った」という子どもに、「どこから行ったの」「雲の色は何色だった」「どんな飛行機？ JAL？」などと、難しい質問をする子どももいます。

その後園庭に出ました。年齢の低いクラスは早く保育室に戻るため、最後に残った5歳児クラスは、1・2歳児の片付けを忘れた、砂に埋まったスコップなども見回って探し、片付けます。足を洗って部屋に入りますが、保育士の声かけがなくても、みんな、手洗い、トイレ、うがいなどをしていました。

給食は保育士によそってもらって、各自、自分のテーブルに1つずつ持って行き、そろった子どもから「いただきます」と言って食べ始めます。食べるのが遅い子どもは、せかされることはありませんが、途中で、遅い子どもたちだけ1つのテーブルに集まり、その他のテーブルは遊びのテーブルになりました。

まとめ

保育士はそれぞれ自分の個性を活かしてクラス運営にあたり、さらに園全体としての連携が取れています。子どもたちは、どのクラスでも時間に制限されずにじっくり遊び込むように配慮され、年齢に応じて自主的に日々の生活を送っています。

事業者コメント

第三者評価を受審したことへの振り返りについて

南区の行政区園長会において、代表園長より第三者評価受審依頼があった時、正直当惑しました。いずれ受審せねばならぬであろうとは思っておりましたが、職員の気持ちの確認が必要でした。職員会議で経緯を話し受審への方向性を討議しますと、思いの他、職員は前向きであり、意欲と意識を高く持っており、19年度に第三者評価の受審決定に至ったのでした。

20年1月15日及び21日の訪問実施を終えるまでの約1年近い取り組みは、長く感じられましたが充実の1年間であったと思います。

職員、嘱託、アルバイト全員が「評価調査委員の手引き」を購入し、園内研修の位置づけのもとで、話し合いを進めました。立場を超えて、職種を超えて、しるばら保育園の保育を見直し、職員の連携のもとに、より良い保育サービスの提供の意思統一の始まりでもありました。3月になって評価調査報告書及び評価結果が届けられました。どんな評価が下されたのかが不安でもあり緊張感もあり、職員全員で読みあいました。そして職員の意見や思いや振り返りをまとめたものを記したいと思います。

- ・ 第三者評価に向けてこの1年間の取り組みは、しるばら保育園の足りないものを把握する機会となっただけでなく、自分にとっても保育士として足りないものを気付かされる機会となった。次年度は何に取り組みが必要か明確になった。
- ・ 実際に使えるマニュアル作りと職員間の柔軟な連携について再考の必要性を感じた。
- ・ 子どもにとっても職員にとっても快適な環境確保が課題であったが、職員の間への気配りも含めて、お互いの保育の流れを意識し配慮の必要性を感じた。
- ・ 全体に肯定的な視点で評価をしてもらえ嬉しい。このことは自分の保育の励みとなった。一方で、苦情解決の努力をしたもののB評価は少し残念である。
- ・ 1年間の取り組みに客観的な評価を頂き嬉しい。いい評価の部分はそのレベルを落とすことなく保ち続け、努力が必要な部分はレベルを上げられるように改善したい。
- ・ A評価を受けたことに安心と満足するのではなく、一層子どもと保護者が「しるばら保育園大好き」でいられるように務めていきたい。
- ・ 第三者評価を受けるためだけに形を整えた部分もある。保育全体を見直す良い機会であったが、次年度の保育実践にどのように生かすのかがもっと大切であると思う。
- ・ 保護者アンケートの中の職員の対応に違いがあるという点を真摯に受け止め、どの職員が対応しても一貫性のある保育や対応を心がけたいと思う。
- ・ 日中の保育から時間外保育、調理室から保育室への情報の共有化と連携を意識した取り組みは職員の意識向上と一体感を生み、子どもと保護者の信頼感に繋がられた。
- ・ 職員の個別面談はとても緊張した。自分の一言が評価に影響を与えるのではと心配したが、結果はAの評価が多かったのが良かった。Bは今後の課題にしたい。

このようにたくさんの意見がでました。職員の人材育成に繋がり、職員の意識向上と保育の質を高めていくキッカケになりました。たくさんの学びの1年となりました。

しるばら保育園 小澤多津子

～ 評価結果は、下記のウェブサイトからも見るができます ～

市民セクターよこはまの第三者評価のページ

<http://www.shimin-sector.jp/hyouka/>

横浜市(健康福祉局)の福祉サービス第三者評価のページ

<http://cgi.city.yokohama.jp/kenkou/jigyousyajoho/hyoukaall.cgi>

かながわ福祉サービス第三者評価推進機構のページ

<http://www.rakuraku.or.jp/hyouka/>

特定非営利活動法人



特定非営利活動法人

市民セクターよこはま 評価事業部

かながわ福祉サービス第三者評価認証機関 第4号

横浜市福祉サービス第三者評価指定機関 第4号

〒231-0013 横浜市中区住吉町二丁目26番地 洋服会館2階

TEL:045-222-6501

FAX:045-222-6502

<http://www.shimin-sector.jp>
